



高速 じが

平成29年
9月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

三秋の全国交通安全運動が始まります！

◆運動の期間

9月21日(木)から9月30日(土)までの10日間

※9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」

◆運動の重点

① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- サービスエリア・パーキングエリア内では、車の間や施設からの子供や高齢者の飛び出しに注意し、徐行しましょう。



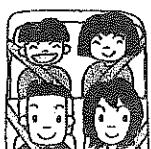
② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 夕暮れ時と夜間は、反射材用品の活用、明るい色の服の着用、自転車はライトを点灯しましょう。
- 自転車利用者は、「自転車は車の仲間」であることを認識し、交通ルールを守りましょう。



③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 車に乗ればまず「シートベルト・チャイルドシート」という声かけで着用習慣を身につけましょう。
- 前席はもちろん、後部座席に乗車する人にもシートベルト着用を徹底しましょう。
- 6歳未満の子供には、体格に応じたチャイルドシートを正しく取り付けましょう。



④ 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪であることをよく認識して、少しでもお酒を口にしたら運転は絶対にやめましょう。
- お酒を飲んだ人には、運転をさせてはいけません。
- 飲酒運転の悪質・危険性・事故の悲惨さについて家族で話し合いましょう。



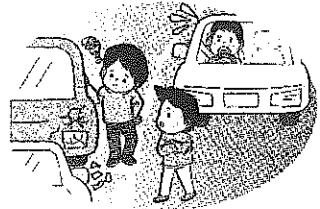
運動期間中、高速道路交通警察隊では

重大事故に直結する悪質・危険性のある速度超過、車間距離不保持、シートベルト非着用、携帯電話使用等の違反を重点とした交通指導取締りを強化します。

高速道路における緊急時の対処法！

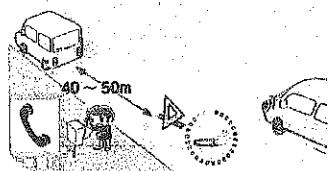
① 絶対に歩き回らない！

※車外へ避難中、待機中や事故当事者同士の話し合い中、路肩で修理中などに跳ねられる事故が多発しています。



② 後続車に合図する！

※後続車の運転手が気づいているとは限りません。速やかに、ハザードランプ、発炎筒、停止表示器材等により後続車に知らせましょう。



③ 安全な場所に避難する！

※車内は安全地帯ではありません。運転者も同乗者も全員が通行車両に十分注意し、すみやかに安全な場所に避難してください。



④ 避難してから通報する！

※110番・非常電話（本線上は1km、トンネル内は200mおきに設置）又は、道路緊急ダイヤル（#9910）から通報してください。



《事故レッドゾーン半減対策実施中》

高速道路交通警察隊、県内12署が事故の多い地点や路線をレッドゾーンに指定し、取締り強化や啓発活動を徹底することで、レッドゾーンの事故半減を目指します！

（平成29年12月31日まで）

一人一人が交通マナーを守りましょう！！